

「大和郡山市物価高騰にともなう子育て世帯応援給付金」 のお知らせ(市制度)

コロナ禍における物価高騰等の影響により経済的な影響を受けている子育て世帯の家計を支援するため、市独自の給付を実施します。この給付金に所得制限はありません。

対象児童＝0歳から18歳までの児童(平成16年4月2日から令和4年10月31日までの間に出生した児童)
令和4年10月31日時点で大和郡山市に住民登録のある保護者に養育されている児童に限ります
婚姻している児童は対象になりません

支給対象者＝対象児童の保護者のうち主たる生計維持者の人で

1. 大和郡山市から令和4年11月分の児童手当・児童扶養手当を受給している世帯
2. 所得上限限度額を超過していることにより、児童手当・児童扶養手当を受給していない世帯
3. 大和郡山市から児童手当を受給していない世帯(職場で児童手当を受給している公務員世帯を含む)
4. 児童が高校生等のみの世帯

申請不要
申請要
申請要
申請要

支給額＝児童1人あたり12,000円

申請＝

〈対象者のうち1に該当する人〉申請不要。11月末に案内を発送し12月16日(金)に振込予定です。

〈対象者のうち2.3.4に該当する人〉確認書または申請書の提出が必要。支給対象と思われる世帯には、12月初旬に本市から給付内容や確認事項が書かれた確認書または申請書が届きます。必要事項があればご記入いただいたうえで、子育て支援課に郵送または窓口にご提出ください。

※申請書の様式は市ホームページからもダウンロードが可能です。

提出期限

確認書＝12月16日(金)(必着)

申請書＝令和5年2月3日(金)(必着)

問合せ＝子育て支援課 給付係 ☎53-1542)



大和郡山市職員採用試験

受付期間＝12月21日(水)～令和5年1月10日(火)(市ホームページより申し込み)

受験資格・試験日など＝市ホームページに掲載

問合せ＝総務部 人事課内 市職員採用試験委員会(内線221～224)

※詳しくは募集要項をご覧ください。市ホームページからダウンロードできます。

試験区分	採用予定人員	受験資格(年齢は令和4年3月31日満了時点です。)		
		年齢	学歴	免許・資格等
行政職(上級)	7人	28歳未満 平成6年4月2日以降生まれ	大学卒業以上	要件なし。
		33歳未満 平成元年4月2日以降生まれ	大学卒業以上	右記資格のいずれか一つ以上有する人。 社会福祉士・精神保健福祉士・ 介護福祉士・図書館司書
保健師	1人	30歳未満 平成4年4月2日以降生まれ	要件なし	保健師免許を有する人。
		35歳未満 昭和62年4月2日以降生まれ	要件なし	保健師免許を有し、保健師としての職務経験が24月以上ある人。
		40歳未満 昭和57年4月2日以降生まれ	要件なし	保健師免許を有し、保健師としての職務経験が5年以上ある人。
文化財技術職	1人	28歳未満 平成6年4月2日以降生まれ	大学(考古学専門課程)卒業以上	学芸員資格を有する人。
土木技術職	5人	35歳未満 昭和62年4月2日以降生まれ	大学(土木専門課程)卒業以上	要件なし。
			大学卒業以上	1級土木施工管理技士または2級土木施工管理技士資格を有する人。
		40歳未満 昭和57年4月2日以降生まれ	大学(土木専門課程)卒業以上	土木技術者としての職務経験が5年以上ある人。
			大学卒業以上	1級土木施工管理技士または2級土木施工管理技士資格の資格を有し、土木技術者としての職務経験が5年以上ある人。